

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 5 年 1 2 月 定 例 教 育 委 員 会	
開 会 日	令和 5 年 1 2 月 2 6 日 (火)
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 4 分
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室
出 席 者	委員 丹宗教育長 堤 委員 撫尾委員 鳥飼委員 長崎委員 山田委員
	事 務 局 大松教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 吉次教育部副部長 兼学事課長 青柳教育部副理事兼学校教育課長 大塚教育部副理事兼 社会教育課長 古田図書館長 川副教育総務課副課長兼総務係長 志 津田教育総務課主幹兼教育政策係長
提 出 議 案	第 2 4 号議案 佐賀市立小中学校の管理運営に関する規則の一部を改正 する規則
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	第 3 回社会教育委員の会議の報告について
欠 席 委 員	0 名
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	1 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆

日程1 開会の宣告

(丹宗教育長)

それでは、定刻になりましたので、これより佐賀市教育委員会12月定例会を開きます。

本日は、年末の大変お忙しい中、また非常に寒い中、教育委員の皆様にはお集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、この一年、皆様には佐賀市教育の振興のためにご尽力いただきましたことを心から感謝申し上げたいと思っております。

それでは、委員会に入ります。

本日は、まだ長崎委員さんおそろいではありませんけれども、6人中5人の委員が出席をしているということで、適法に委員会が成立しております。

本日は、配付しております日程に記載の事項につきましてご審議いただくということになっておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(丹宗教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

11月28日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしく願いいたします。

(丹宗教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(丹宗教育長)

次に日程3、教育長報告をいたします。

市議会の11月定例会一般質問では、14名の議員さんが教育関係についてご質問をされました。これまでにない質問の多さだと聞いておりますけれども、教育について多くの議員が関心を持たれているということは大変ありがたいことだと感じております。また、私自身も佐賀市の教育の現状について勉強するいい機会になったと考えております。

本日、別紙で報告の資料をお渡ししておりますけれども、初めに黒田利人議員への答弁、そして次に、ほかの議員さんへの答弁内容を受けて、先日の校長会で校長先生にお願いした点等について報告をいたします。

それでは、別紙をご覧ください。まず最初に、12月13日、黒田議員から教育長就任に当たっての抱負について質問され、高校や県の教育委員会、中高一貫教育現場校長を歴任し、高校での教職経験はあるが、普通の小中学校の現場経験が少ないのに県都佐賀市の教育長を拝命された思い、決断の気持ちについて聞きたいということでありました。

私の答弁を読み上げさせていただきます。「教育長のお話をいただいたとき、私は市

や町の小中学校の勤務経験がなかったこともあり、少し戸惑いました。自分に何ができるだろうかと考え、自分の教育活動を振り返ったとき、そのベースとなるものは「子どもたちのために」という思いであったと感じました。そして、この「子どもたちのために」という思いは高校・小中学校の校種に関係なく大変重要であり、佐賀市の教育においてもこの思いを貫けばよいのではないかと考えました。また、私の武雄青陵中学校や致遠館中学校・高等学校、県教育委員会での管理職としての経験が、佐賀市の教育に何らかの形で生かせるのではないかと考え、お引き受けした次第です」とお答えしています。

そして、次に私の抱負の部分述べています。「私は教育長に就任するに当たり、佐賀市が目指す将来像「豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまち さが」、この将来像の実現に向け力を尽くしたいと考えています。子どもたちが佐賀市で生まれ育って良かった、保護者が佐賀市で子どもを育てて良かった、学校の先生方が佐賀市で教育に携わって良かったと言ってもらえる教育を目指し、市長部局と連携を取りながら、本市の教育の更なる充実に向け取り組んでまいりたいと考えています。教育委員会が果たすべき役割は多岐にわたりますが、私は次の3点が特に重要だと考えています。1点目は、学校教育の進むべき方向を示すということです。目まぐるしく社会が変化していく中で、学校が果たすべき役割や学習の指導方法も変化していきます。教育委員会は、教育における不易と流行を見定め、保護者や地域の期待に応える教育を実践できるよう学校に方針を提示し、学校の教育活動をサポートしていくことが重要であると考えます。2点目は、教育環境の充実を図るということです。これは学校の施設や設備の充実だけでなく、教職員それぞれの能力を十分に発揮できるよう職場環境を整えることも含みます。先生方は多忙な日々を送っている状況ではありますが、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保したり、ワークライフバランスを保って生活を送ったりすることはとても重要であると思っています。教職員が心にゆとりを持ち、笑顔で子どもたちと関わっていく中で、子どもたちの笑顔が輝きを増すものと考えます。3点目は、佐賀市が取り組んでいる「子どもへのまなざし運動」を更に進めていこうということです。この運動は、学校・家庭・地域・企業等が社会全体で子どもの安心・安全を見守り、健全育成に取り組みましょうというものであり、平成20年度にスタートし、年々定着が図られているところです。子どもの教育を学校や家庭だけでなく、周りの大人全体で行うことにより、子どもの社会性が育まれ、郷土への理解と誇りを身につけた子どもの育成につながるものと考えます。この活動を広く市民の皆様にお知らせし、市民総参加の活動となるよう努めたいと考えます。いずれにいたしましても、教育委員会の最大の使命は将来を担う子どもたちの教育をしっかりとサポートすることだと考えます。「全ては子どもたちのために」を合い言葉に、外部からのアドバイスや現場の意見等も伺いながら、現状を検証し、改善する点は速やかに改善できるよう取り組んで参る所存であります」と、こういう答弁をいたしました。これが私の抱負という形で述べさせていただいたところでありました。

あと様々な質問が議会で出まして、それに対してお答えして、すぐ学校で対応していただきたいことについて、12月15日の校長会で校長先生方にお伝えしたところでありました。4点お願いをしました。

まず1点目です。児童の登下校は、特別な場合を除いて原則徒歩としていることについて。学校の立地や規模、児童の通学距離等で学校による違いはあるが、特別な場合を除いて、児童は原則徒歩で登下校となっていることを保護者へ再度連絡していただきたい。近隣施設の駐車場に送迎の車が止まっているという知らせが来たり、児童が事故に遭わないかと心配する声も聞こえたりする。学校だよりや学校メールなどで保護者へ連絡をお願いします。これが1点目です。

次、2点目、生徒用一人一台端末で使える電子ドリル「eライブラリ」の活用について。「eライブラリ」は、小学1年から中学3年までの5教科と中学校実技教科の全単元の学習に利用できるAI型ドリルを中心とした学習支援ソフトである。使用している教科書に準拠しており、個別最適な学びにも対応している。まずは授業で、前時の振り

返りや授業の終わりの確認などに使っていただきたい。先生方は、児童生徒の理解度やつまづいているポイントを瞬時に把握することが可能になり、指導法改善や児童生徒の学力向上につながると考える。

3点目です。一人一台端末の自宅持ち帰りについて。来年度からは、一人一台端末の自宅持ち帰りを考えている。「eライブラリ」を利用して宿題を出すと、児童生徒の実施状況や正答状況が先生には直ちに分かるので、先生方の負担軽減になる。また、AI型なので、発展学習や振り返り学習など児童生徒の状況に応じた個別最適な学びができるので、自発的・主体的な学びにつながると考える。端末の持ち帰りは、不登校児童生徒に学びの機会を保障することにもなるので、不登校対策の一つの柱になると考えている。一人一台端末を有効に活用することにより、誰一人取り残されない学びの保障を実現することが重要と考える。

4点目です。大谷翔平選手からのグローブ寄贈について。スポーツ庁からグローブ寄贈の意向調査が行われ、市内の全ての小学校が寄贈を希望されている。子どもたちは早く見てみたい、触ってみたい、使ってみないと楽しみにしていることと思う。使い方については、大谷選手の気持ちを踏まえた上で、それぞれの学校の状況に応じて安全面を考慮し、子どもたちの希望も聞きながら、よりよい使い方を考えていただきたい。

以上のようなことを校長先生方をお願いいたしました。

ただいま報告した内容について、委員さんからご質問がありましたらお願いいたします。

(撫尾委員)

「eライブラリ」を使って宿題を出すということは、宿題を全て「eライブラリ」だけで出すということですか。

(丹宗教育長)

いや、全てということではありませんけれども、「eライブラリ」は宿題に十分対応できると考えております。

「eライブラリ」の場合には、自分で答えを選ぶと、その正解、不正解が直ちに子どもは分かります。また、先生にもそれぞれの子どものどれだけ取り組んでいるのか。また、正答の状況等も直ちに分かるということで、これまで宿題をつくったり、また回収して採点をしたりという部分について時間的な余裕が生まれます。ですから、その時間を先生方には子どもたちと向き合う時間に当てていただきたいという思いもありまして、やはりこういう「eライブラリ」、AI型の電子ドリルでありますけれども、かなり使える内容ではないかと考えておりますので、まずは使っていきたいと思いますのでお願いをしたところであります。

(撫尾委員)

もう一つ付け加えですけれども、去年までは、タブレットは原則学校で使って自宅には持ち帰らせないという方針でやってこられたと思うんですけれども、来年度から早速その方針が変わったということでしょうか。

(丹宗教育長)

私の思いとしては、学校でやることと自宅でやることはある程度区別をするべきだろうと思っております。ですから、学校で活用するのは、先ほど言ったような前時の振り返りや授業のまとめ、あるいはいろんな調べ物をしてみたり、また、スクリーンメニューといいますか、タブレットの画面を電子黒板に映し出すこともできますので、それぞれの児童生徒が今どのようなことを考えているのかということや、進捗状況も見ることができます。そういうものを利用して学び合いとかに使うこともできます。ですから、学校での使い方はそういう使い方ができるだろうと思います。ただ、宿題や自分が自発的に

学習をするということは自宅でできるのではないかなと思います。ですから、学校でできることと自宅でできることというのはある程度区別してやっていくべきではないかなと考えておりますし、やはり自宅に持ち帰ったほうが有効活用にもなると考えておりますので、次年度からは持ち帰りをという方向で今考えているところです。

(撫尾委員)

それは教育長さんの方針としてそういうふうにされるということですね。

(丹宗教育長)

私自身の考えでもありますし、教育委員会事務局でもそのように考えていると受け取っていただけたらと思います。

(撫尾委員)

はい、分かりました。

(山田委員)

小学校の授業時間数ですが、主要5科目以外の科目、例えば、音楽だったり体育、図画工作などの時間数が改定のたびに減っているということがあります。そういう主要5科目、さっきおっしゃったタブレットで学習が可能な科目に関しては、自宅に帰っても手厚いサポート体制ができており、その点においてはすごくいいことだと思うんですけども、保育や幼児教育から小学校へという連動の中で、特に保育の中では、感性を豊かにとか、自然に親しんでとか、友達同士の集団的な学びや遊びを通して、相手への思いやりなどを身につけるとかということがあるんですけども、体育だったり、体を元気にすることも含めてですね。それから、創造性を育むことについては、図画工作の分野や音楽の分野などは、自分を表現する1つのツールとしてはすごく有効だと思うんですけども、そこについてはすごく置いていかれているなという印象を持っています。しかし、今日のいじめなどの根底には、やっぱり人を思いやるとか、人の気持ちに気付くとか、喜び合うとか、共感し合うとか、感動を覚えるとか、そういうことは、やっぱりそういう芸術系のところで育まれるものではないかなと思います。

それに関してはどのようにお考えなのかなというところを聞かせたいと思います。

(丹宗教育長)

今、電子ドリルのお話をしましたけれども、これはあくまでも5教科に関して、個別最適な学びというものを追求していったときの1つの形だと思っております。それ以外の教科について、こういうものを使わないから置いてけぼりになっているんじゃないかという印象を持たれるかもしれませんが、決してそういうことではなく、私は、例えば、そういう芸術系とか体育とか、いろんな教科で育まれる部分というのもすごく重要だと思っています。そして、あといろんな学校行事を通して子どもたちが一つ一つその課題をクリアしていく、そのクリアしていく中で、子どもたちが「あっ、やればできるんだ」という自信を身につけていく。それとか、道徳なんかで人を思いやる心であるとか、こうあるべきだよねということをきちんと学んでいくということはとても大事であるし、その部分は、私はかなりそれぞれの学校で既に力を入れてやっていることだと思います。ですから、決して軽視するというわけではなく、こういう5教科についての学び方がこれから変わっていくんだということで、それ以外の部分について、決してそれを軽視しているわけではなく、今やっていることをさらにこれはまた充実していかないといけないし、とても大事な部分だと思っています。ですから、これから子どもたちが、自分がどう生きていくのかと、その生きていく上で必要なこと。また、自分はこういう形で社会の役に立っていこうかと考える、そういう仕掛けとありますか、そうい

うものはとても重要なことであって、いわゆる学習との両輪になっていく部分だろうと思っています。ですから、そのところは十分力を入れてやっていきたいと考えております。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、教育長報告を以上で終わります。

日程4 提出議案

(丹宗教育長)

続きまして、日程4、提出議案です。

第24号議案『佐賀市立小中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則』について、事務局の説明を求めます。

(青柳教育部副理事兼学校教育課長)

学校教育課から説明をします。資料の1ページをご覧ください。第24号議案『佐賀市立小中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則』についてです。

規則の一部を次のように改正します。改正部分は、第28条第5号中「指導教諭」の次に「及び特任指導教諭」という文言を加えます。施行期日としては、この規則は、令和6年4月1日から施行します。提案理由として、役職定年制の導入に伴い、佐賀市立小中学校に特任指導教諭を置くため、所要の改正を行うためであります。

具体的には、別紙の議案等資料の1ページと2ページをご覧ください。1ページには新旧対照表を載せております。第28条第5号中に「及び特任指導教諭」が加わっております。

次の2ページですけれども、ここには役職定年制のイメージ図等が掲載されております。これを後でご参照ください。

以上、24号議案を提出いたします。説明は以上です。

(丹宗教育長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(堤委員)

これは佐賀市だけですか、それとも県下一斉でしょうか。

(青柳教育部副理事兼学校教育課長)

県のほうから各市町へ管理規則等の変更をするよう、通知があっております。

(堤委員)

ということは、県下一斉ですね。

(青柳教育部副理事兼学校教育課長)

そうです。

(堤委員)

ありがとうございます。

(丹宗教育長)

ほかございませんでしょうか。はい、撫尾委員。

(撫尾委員)

質問ですけれども、校長、副校長、教頭とか教諭とかいうのは、職名とか職位の言い方だと思っんですけれども、役職定年というのも、これも1つの職名なんですか。

(丹宗教育長)

役職定年制というのは制度名になります。

(撫尾委員)

制度ですね。職名としては主幹教諭、指導教諭と特任指導教諭ということになるんですか。

(丹宗教育長)

そうですね、いわゆる校長、副校長、教頭であった方が役職定年制という制度によって特任指導教諭という職名に変わるということになります。

(撫尾委員)

主幹教諭と指導教諭にプラスして特任指導教諭というのができるということですね。はい、分かりました。

(丹宗教育長)

ほかございませんでしょうか。

(鳥飼委員)

特任指導教諭は、具体的にどういった学校内で役割を果たされるのでしょうか。

(青柳教育部副理事兼学校教育課長)

一般的には教諭と同じ扱いということで、担任であったり、学年主任や指導教諭といった役割になります。学校の現状からすると、恐らく、指導教諭や教務主任は若い先生方に経験してほしいというのがございますので、そういった年齢の高い方が指導教諭や教務主任をするというのはあまりないという感じはしますが、学校の実情に応じて役割は変わってまいります。

(丹宗教育長)

よろしいでしょうか。

(鳥飼委員)

はい。

(丹宗教育長)

まだ次年度からということで、実際動き出してみないとなかなか具体的ところが分かりづらいというところはあるかと思っんですけれども、ほかございませんか。はい、どうぞ。

(撫尾委員)

そうすると、管理職を経験された方が定年退職後に普通の教諭に戻られるのか、特任指導教諭に戻られるのかというのは、本人の希望でしょうか、それとも、管理職の指名か何かになるのでしょうか。

(丹宗教育長)

ここはどうなりますか。

(青柳教育部副理事兼学校教育課長)

自動的に次の年度から特任指導教諭になるというふうに聞いています。

(撫尾委員)

管理職経験者とはということですね。

(青柳教育部副理事兼学校教育課長)

はい、退職しない限りですね。

(撫尾委員)

分かりました。

(丹宗教育長)

ほかございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、特にご質問、そして異議がないようですので、第24号議案につきましては原案のとおり承認ということでお願いします。

日程5 報告事項

(丹宗教育長)

続きまして、日程5、報告事項です。

「第3回社会教育委員の会議の報告について」、説明をお願いします。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

それでは、報告事項の「第3回社会教育委員の会議の報告について」でございます。

資料につきましては、2ページの第3回佐賀市社会教育委員の会議会議結果（議事録概要）をお願いいたします。説明はこの資料で行います。併せて別冊の議案等資料の3ページに第3回佐賀市社会教育委員の会議次第から後が当日の会議資料でございますので、そちらもご参照ください。

まず、開催日時でございますが、令和5年10月24日火曜日、午前10時から1時間20分程度で、佐賀市の青少年センターで開催いたしております。出席委員は、社会教育委員13名中9名でございました。出席、欠席につきましては記載のとおりでございます。事務局は、大松教育部長以下、社会教育課の職員が同席しておりまして、傍聴者はおりませんでした。議事につきましては記載しておりますとおり、(1)の佐賀市社会教育助成事業補助金についての1件でございます。

それでは、佐賀市社会教育助成事業補助金についてでございますが、別冊の議案等資料は4ページをお願いいたします。この議題は、これまでの社会教育委員の会議におきまして、佐賀市の社会教育助成事業補助金の対象団体の基準や積算基準等について見直しの議論を継続して行ってきたもので、これまでの議論に基づいた具体的な補助対象団体の考え方、積算の考え方、対象団体補助金額について、事務局から説明後、議論をしていただき、今回の会議で了承を得たところでございます。また、今回了承いただきました補助金の積算基準等につきましては、これから3年をめどに定期的な見直しをしていくことになっております。具体的な令和6年度の補助金の積算額につきましては、別冊資料の9ページに記載のとおりになります。

第3回の社会教育委員の会議の概要は以上でございます。今回の会議におきましても、委員の皆様から様々な意見をいただいておりますので、これらの意見を参考に事務

を遂行していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

(丹宗教育長)

では、ただいまの説明について、ご質問があればお願いいたします。

(撫尾委員)

単純な質問ですけれども、私立幼稚園と認定こども園のPTA連合会というのは補助金が出ているんですけれども、保育所のPTA連合会というのはいないのでしょうか。

(大松教育部長)

ございません。

(丹宗教育長)

ほかご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、本件についての報告を終わります。

日程6 その他

(丹宗教育長)

次は日程6、その他です。

何かありましたらお願いします。どうぞ。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

学事課から説明いたします。別紙の資料で富士町学校給食センターが全国学校給食甲子園で全国第3位となりましたので、この件についてご報告をいたします。

12月10日の日曜日に行われました第18回の全国学校給食甲子園の決勝大会で富士町の富士学校給食センターが第3位(大村智特別賞)を受賞しました。この学校給食の全国大会は年に一度行われるもので、今回は全国から1,079件の応募の中から最終の決勝に12の施設が残りしました。給食を作るための工夫や取組が評価をされたところでございます。その受賞した献立については資料に記載のとおりでございますが、麦入りのご飯には富士町産のひのひかりを使ったり、佐賀の恵み和風ミートローフには古湯温泉の女将直伝のゆずみそごまだれを使ったり、富士町のほうれん草などの地元産をふんだんに使った献立となっております。また、資料下の評価された点にもありますが、地元の食材を使ったもののほかに、富士中学校の3年生が栽培したシイタケを使ったり、パセリなども茎まで全部食材として使ってSDGsに貢献したという、そういった点も評価をされたところです。

この献立の作成に当たりましては、地元の生産者の方はもちろんですが、古湯温泉の女将や地元の自治会長会、祖父母の会など、多くの地域の方々の支えによって作られた献立でありまして、地域全体で取られた受賞だと考えております。こういった給食を味わえる子どもたちが地元の産物への興味や理解を深めて郷土愛を育んで成長してくれるということを期待しているところでございます。

以上、皆様方にご報告でございます。

(丹宗教育長)

ただいまのご報告について、何かご質問等あればお願いいたします。

素晴らしい結果を得て、とてもうれしいといえますか、ありがたいと思っております。やっぱりこの給食を作っていただく方の熱意がこういう結果につながったんだろうと

思っております。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

この献立を、来月1月25日にまた子どもたちにも一緒に食べてもらうように、また子どもたち以外にも地元の生産者であったりとか、自治会の方も呼びして、受賞の報告ではないですけども、実際食べていただくというふうなことも計画をされております。

(堤委員)

僭越ですが、この取組、そしてこの表彰に対して拍手を送りましょう。(拍手)

(丹宗教育長)

ありがとうございます。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで12月定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後3時4分